

豊見城市農地利用最適化推進委員募集要項

現任の豊見城市農地利用最適化推進委員が令和8年9月30日をもって任期満了を迎えるため、推薦および一般応募の方法により募集します。

募集人数 4名

任期 委嘱の日から令和11年9月30日まで

身分 豊見城市の非常勤特別職員

報酬 「非常勤特別職員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和47年7月31日条例第72号）」の規定に基づき支給します。

月額 35,000円

注）農地利用最適化推進業務に従事した場合、別途能率報酬を支給します。

職務内容

- (1) 担当する区域内の**農地等の利用の最適化**※に係る現地調査および利用関係者への調整と推進業務
※ 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等
- (2) 必要に応じて、農業委員会総会への出席および意見陳述
- (3) 農業に関する調査および情報提供並びに研修会などへの参加
- (4) その他、農業者年金加入推進活動等

推薦を受ける者および応募する者の資格

- (1) 豊見城市に住所を有し、**農地等の利用の最適化**の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の**農地等の利用の最適化**の推進のための活動ができる者
- (2) 次のいずれにも該当しない者
 - ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③豊見城市暴力団排除条例に定める暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
 - ④豊見城市の職員
 - ⑤豊見城市税等の滞納者

推薦および応募の方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ、(2)の添付書類を添えて、郵送又は持参により、ご提出ください。なお、推薦および応募に係る書類は返却しませんので、ご了承ください。

(1) 候補者推薦書および応募書の様式

- ①個人が推薦する場合 【様式第1号】
- ②団体等が推薦する場合 【様式第2号】
- ③応募する場合 【様式第3号】

※候補者推薦書又は応募書等は、農業委員会事務局で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできませんが、双方に推薦、応募することは可能です。

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募する者の資格申告書

推薦を受ける者又は応募する者の住民票（本籍地と戸籍の筆頭者記載のもの）

※発行後3か月以内のもの

(3) 提出先（郵送又は持参）

豊見城市農業委員会事務局

（住所）〒901-0292 豊見城市宜保一丁目1番地1

(4) 受付期間

令和8年5月1日（金）から令和8年6月5日（金）まで【期間内必着】

※持参される場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

選任方法および結果の通知

提出された書類をもとに、豊見城市農業委員会が推薦を受ける者および応募する者の評価を行います。

豊見城市農業委員会の会長は、豊見城市農地利用最適化推進委員候補者の中から豊見城市農地利用最適化推進委員を選任し委嘱します。

選任の結果は、決定後に推薦を受ける者および応募する者の全員に文書で通知します。

応募状況の公表

市長は、法令に基づき「農地利用最適化推進委員候補者推薦書」又は「農地利用最適化推進委員応募書」に記載されている住所、生年月日および電話番号を除いた記載事項について、中間報告および募集期間終了後に最終報告を市ホームページで公表します。

問い合わせ先

〒901-0292 豊見城市宜保一丁目1番地1

豊見城市農業委員会事務局（市役所3階）

電話 098-850-5339（直通） F A X 098-856-3968